

六 完全なる労働組合法の制定を要求する件

提案理由

労働組合法の根本精神は労働組合を特別なる法律にて取締りに非ずしてその及称に労働組合の利益を保護し労働組合の発達を促進すべきものであらざればならぬ今や政府が時代に逆行したる労働組合法を制定し戦闘的労働組合を去勢せんと計る時我闘争労働組合の自由なる発達の爲めに本案を提出すべし

天網

一 組合に加入せざることを又は組合より脱退せざることを条件とする雇傭契約を禁止すること

一 組合は産出とすること

一 組合の組織権限等の形式は組合の任意とすること

一 一板刑法に抵触せざる限り組合の規約決議其他組合の行動を拘束せざること

一 組合を法人とすることとは組合の任意となし法人となつた場合も組合が第三者と対抗して生じたる損害を賠償すべし如き民法の通用を受けざる特別法とすること

実行方法

本案は関東同盟執行権限と中央委員と協力して全国的同盟のみならず各地方に他の団体と協力して全国的運動を起し以つて其の通過を期すること

三 無産階級政壇組織の件